

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

飲料水 水質検査成績書



第 10230309 (1/1)
令和05年06月12日

阿南町役場 建設環境課 様

〒 395-0051
長野県飯田市高羽町6丁目2番地2
一般財団法人 中部公衆医学研究所
理事長 西澤 良斉
Tel 0265-24-1509 Fax 0265-24-2330



令和05年05月23日付ご依頼の検査結果が
判明しましたのでご通知いたします。

検査責任者 松村千春
検査担当者 松村千春, 佐々木俊司, 中島奈穂

採 水 日 時	令和05年05月23日 10:00 (前日) 晴 (当日) 曇
採 水 場 所	阿南町簡易水道
採 水 地 点	和知野配水池区域
採 水 者	長澤和樹 (所属) 建設環境課
種 別	給水 (気温) 16 °C (水温) 20 °C

No	検 査 項 目	水道法による基準	検 査 結 果	判定
1	一 般 細 菌	100 コ/mL 以下	0 コ/mL	適合
2	大 腸 菌	不 検 出	不検出	適合
3	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
4	塩 素 酸	0.6 mg/L 以下	0.44 mg/L	適合
5	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	0.002未満 mg/L	適合
6	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下	0.0094 mg/L	適合
7	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.003未満 mg/L	適合
8	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
9	臭 素 酸	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
10	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1 mg/L 以下	0.009 mg/L	適合
11	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.005 mg/L	適合
12	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
13	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
14	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	0.005未満 mg/L	適合
15	塩化物イオン	200 mg/L 以下	5.5 mg/L	適合
16	有機物等 (TOC)	3 mg/L 以下	0.4 mg/L	適合
17	p H 値	5.8-8.6	6.9	適合
18	味	異常でないこと	異常なし	適合
19	臭 気	異常でないこと	異常なし	適合
20	色 度	5 度 以下	1未満 度	適合
21	濁 度	2 度 以下	0.1未満 度	適合
	一 以 下 余 白			

備考1: 検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2: 検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

飲料水 水質検査成績書



第 18230002 (1/2)
令和05年06月12日

阿南町役場 建設環境課 様

〒 395-0051
長野県飯田市高羽町6丁目2番地2
一般財団法人 中部公衆医学研究所
理事長 西澤 良斉
Tel 0265-24-1509 Fax 0265-24-2330



令和05年05月23日付ご依頼の検査結果が
判明しましたのでご通知いたします。

検査責任者 松村千春
検査担当者 松村千春, 小澤 佳之, 佐々木俊司

採 水 日 時	令和05年05月23日 10:00 (前日) 晴 (当日) 曇
採 水 場 所	阿南町簡易水道
採 水 地 点	堂の沢水源 (表流水)
採 水 者	金田敏夫 (所属) 建設環境課
種 別	原水 (気温) 12 °C (水温) 11 °C

No	検 査 項 目	水道法による基準	検 査 結 果	判定
1	一 般 細 菌	100 コ/mL 以下	290 コ/mL	
2	大 腸 菌	不 検 出	検 出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003未満 mg/L	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	0.00005未満 mg/L	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	0.004未満 mg/L	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	0.2 mg/L	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	0.05未満 mg/L	
13	ほう素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.01未満 mg/L	
14	四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下	0.0002未満 mg/L	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0.005未満 mg/L	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.002未満 mg/L	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
21	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.01未満 mg/L	
22	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	0.029 mg/L	
23	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	0.027 mg/L	
24	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.003 mg/L	
25	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	1.6 mg/L	
26	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
27	塩化物イオン	200 mg/L 以下	0.9 mg/L	
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	4.0 mg/L	

備考1: 検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2: 検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

飲料水 水質検査成績書



第 18230003 (1/2)
令和05年06月12日

阿南町役場 建設環境課 様

〒 395-0051
長野県飯田市高羽町6丁目2番地2
一般財団法人 中部公衆医学研究所
理事長 西澤 良斉
Tel 0265-24-1509 Fax 0265-24-2330



令和05年05月23日付ご依頼の検査結果が
判明しましたのでご通知いたします。

検査責任者 松村千春
検査担当者 松村千春, 小澤 佳之, 佐々木俊司

採 水 日 時	令和05年05月23日 10:00 (前日) 晴 (当日) 曇
採 水 場 所	阿南町簡易水道
採 水 地 点	門原川水源
採 水 者	長澤和樹 (所属) 建設環境課
種 別	原水 (気温) 20 °C (水温) 14 °C

No	検 査 項 目	水道法による基準	検 査 結 果	判定
1	一 般 細 菌	100 コ/mL 以下	44 コ/mL	
2	大 腸 菌	不 検 出	不検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003未満 mg/L	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	0.00005未満 mg/L	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001 mg/L	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	0.004未満 mg/L	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	0.2 mg/L	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	0.05未満 mg/L	
13	ほう素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.01未満 mg/L	
14	四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下	0.0002未満 mg/L	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0.005未満 mg/L	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.002未満 mg/L	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
21	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.01未満 mg/L	
22	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	0.015 mg/L	
23	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	0.01未満 mg/L	
24	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
25	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	2.2 mg/L	
26	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
27	塩化物イオン	200 mg/L 以下	0.9 mg/L	
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	7.1 mg/L	

備考1: 検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2: 検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

飲料水 水質検査成績書



第 18230004 (1/2)
令和05年06月12日

阿南町役場 建設環境課 様

〒 395-0051
長野県飯田市高羽町6丁目2番地2
一般財団法人 中部公衆医学研究所
理事長 西澤 良斉
Tel 0265-24-1509 Fax 0265-24-2330



令和05年05月23日付 ご依頼の検査結果が
判明しましたのでご通知いたします。

検査責任者 松村千春
検査担当者 松村千春, 小澤 佳之, 佐々木俊司

採 水 日 時	令和05年05月23日 10:00 (前日) 晴 (当日) 曇
採 水 場 所	阿南町簡易水道
採 水 地 点	大沢川水源
採 水 者	金田敏夫 (所属) 建設環境課
種 別	原水 (気温) 12 °C (水温) 12 °C

No	検 査 項 目	水道法による基準	検 査 結 果	判定
1	一 般 細 菌	100 コ/mL 以下	400 コ/mL	
2	大 腸 菌	不 検 出	検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下	0.0003未満 mg/L	
4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下	0.00005未満 mg/L	
5	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
6	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
8	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下	0.004未満 mg/L	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下	0.2 mg/L	
12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下	0.05未満 mg/L	
13	ほう素及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.01未満 mg/L	
14	四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下	0.0002未満 mg/L	
15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下	0.005未満 mg/L	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	0.002未満 mg/L	
17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
21	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.022 mg/L	
22	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下	0.012 mg/L	
23	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下	0.01未満 mg/L	
24	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下	0.003 mg/L	
25	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下	2.1 mg/L	
26	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	
27	塩化物イオン	200 mg/L 以下	0.8 mg/L	
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下	6.4 mg/L	

備考1: 検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2: 検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。